

令和 7 年度
第 4 回石巻市農業委員会定例総会会議録
令 和 7 年 7 月 2 9 日

石 巷 市 農 業 委 員 会

第4回石巻市農業委員会定例総会会議録

日 時 令和7年7月29日 午後1時28分～

場 所 石巻市河北総合支所 3階 会議室

議 事 開 会
挨 捶

日程第 1 議事録署名委員の指名

日程第 2 報告第 1号 使用貸借の解約による通知について

報告第 2号 農地法第18条第6項の規定による通知について

報告第 3号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について

報告第 4号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

日程第 3 議案第 1号 農用地転用事業計画変更承認申請に対する意見について

日程第 4 議案第 2号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について

日程第 5 議案第 3号 非農地証明交付申請の承認について

日程第 6 議案第 4号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第 7 議案第 5号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について

日程第 8 議案第 6号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について

閉 会

出席委員（18名）

1番	松	川	一	生	委員	2番	今	野	真	理	委員
3番	前	野	利	春	委員	4番	齋	藤	忠	直	委員
5番	後	藤	嘉	伸	委員	6番	近	藤		茂	委員
7番	石	川	雅	洋	委員	8番	細	川	淑	子	委員
9番	高	橋	生	一	委員	10番	佐々木			洋	委員
11番	伏	見	さと	子	委員	12番	岡	田	正	男	委員
13番	高	瀬	禎	司	委員	14番	佐々木	文	彥	委員	
15番	高	橋	善	宏	委員	17番	遠	藤	章	一	委員
18番	武	山		勝	委員	19番	高	橋	千代	恵	委員

欠席委員（1名）

16番	高	橋	由	佳	委員
-----	---	---	---	---	----

出席農地利用最適化推進委員（19名）

20番	山	田	信	悦	委員	21番	木	村	和	広	委員
22番	保	原	政	美	委員	23番	渥	美	浩	晃	委員
24番	武	山	礼	二	委員	25番	佐々木			繁	委員
26番	首	藤	勝	博	委員	27番	山	口	修	一	委員
28番	佐	藤	和	隆	委員	30番	安	部	秀	逸	委員
31番	渡	邊	孝	彦	委員	32番	伊	藤		功	委員
33番	中	村	和	徳	委員	34番	山	田	茂	樹	委員
35番	遠	藤	雅	宏	委員	36番	西	條	健	一	委員
37番	榎	田	有	司	委員	38番	西	條		勲	委員
39番	阿	部	正	展	委員						

欠席農地利用最適化推進委員（1名）

29番	佐々木	勝	行	委員
-----	-----	---	---	----

説明のため出席した者

事務局職員出席

阿 部	洋	事 務 局 長
首 藤	真 利	事 務 局 長 補 佐 兼 農 地 係 長

三 浦	武 宏	事 務 局 次 長
佐 藤	友 人	主 査

本 田 亨 主 任 主 事

山 本 万 里 主 任 主 事

及 川 正 彦 主 任 主 事

茂 木 祐 子 主 事

○阿部洋事務局長 ただいまから令和7年度第4回石巻市農業委員会定例総会を開会いたします。

◎挨拶

○阿部洋事務局長 総会開会にあたりまして、高橋会長から挨拶を申し上げます。

○高橋千代恵会長 一 挨 拶 一

○阿部洋事務局長 次に、総会に入ります。総会の議長につきましては、石巻市農業委員会総会会議規則第7条第1項の規定によりまして会長が議長を務め、議事を進めていただきます。

それでは、高橋会長、よろしくお願ひいたします。

午後 1 時 32 分 開会

○議長（高橋千代恵会長） それでは、議長を務めさせていただきます。議事の進行へのご協力をお願いします。

会議に入ります。ただいまの出席農業委員は18名、推進委員は19名であります。高橋由佳農業委員、佐々木勝行推進委員から欠席の報告がありました。

それでは、お手元に配付しております議事日程に従い、進めてまいります。

○議事録署名委員の指名

○議長（高橋千代恵会長） 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

石巻市農業委員会総会会議規則第21条第2項に規定する議事録署名委員であります、議長から指名させていただくことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしの声がございますので、本日の議事録署名委員は議席番号7番石川雅洋委員、8番細川淑子委員にお願いいたします。

次に、委員の皆様においては、発言の際は挙手の上、農業委員の皆様は議席番号とお名前を、農地利用最適化推進委員の皆様は担当地区とお名前をおっしゃってから、ご起立の上、発言願います。

○報告第1号～報告第4号

○議長（高橋千代恵会長） それでは、報告事項に入ります。

日程第2、報告第1号、使用貸借の解約による通知についてから、報告第4号、農地法第5条第1項第6号の規定による届出についてまでを一括して報告したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） なしの声がございますので、一括して報告いたします。

事務局より報告願います。

○首藤真利事務局長補佐兼農地係長 はじめに、報告第1号、使用貸借の解約による通知についてご報告いたします。議案書は1ページから2ページです。今月の受理件数は4件で、解約の理由は耕作者変更によるものが3件、借人の都合によるものが1件でございます。

続きまして、報告第2号、農地法第18条第6項の規定による通知についてご報告いたします。議案書は3ページから18ページです。今月の受理件数は46件で、解約の理由は耕作者の都合によるものが40件、売買によるものが4件、耕作者変更によるものが2件でございます。

続きまして、報告第3号、農地法第4条第1項第7号の規定による届出についてご報告いたします。議案書は19ページです。今月の受理件数は1件で、集合住宅敷地とするものでございます。

最後に、報告第4号、農地法第5条第1項第6号の規定による届出についてご報告いたします。議案書は20ページです。今月の受理件数は2件で、駐車場敷地とするものが1件、店舗併用住宅敷地とするものが1件でございます。

報告は以上でございます。

○議長（高橋千代恵会長） 以上で報告第1号から報告第4号までを終了いたします。

◎議案第1号

○議長（高橋千代恵会長） 次に、日程第3、議案第1号、農地転用事業計画変更承認申請に対する意見についてを議題といたします。議案書は21ページになります。

事務局から議案の内容について説明願います。

○及川正彦主任主事 議案書の21ページ並びに別添地図資料の1ページをご覧ください。令和4年3月10日付で農地法5条の許可を得て牛舎・パドックとする計画でしたが、家庭の事情で労働力がなくなったことに伴い牛舎の建築を断念し転用目的をパドックのみに変更し事業を行うものです。

○議長（高橋千代恵会長） ただいまの事務局説明に関連いたしまして、農地調査委員会佐々木洋委員長から審査結果について、報告をお願いします。

○佐々木洋農地調査委員長 それでは、ご報告いたします。

7月18日に開催の農地調査委員会において、申請内容を写真資料並びに承認基準に基づき審査した結果、承認相当なものと判断いたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（高橋千代恵会長） ただいま事務局説明及び農地調査委員会委員長報告がありましたが、本案についてご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） なしの声がございますので、採決いたします。

本案について、原案のとおり承認相当とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、本案について、原案のとおり承認相当の意見を付して宮城県に進達することに決しました。

◎議案第2号

○議長（高橋千代恵会長） 次に、日程第4、議案第2号、農用地利用集積等促進計画案に関する意見についてを議題といたします。議案書は22ページになります。

事務局から議案の内容について説明願います。

○本田亨主任主事 議案第2号、農用地利用集積等促進計画案に関する意見についてご説明いたします。議案書は、22ページなります。また、参考として農用地利用集積等促進計画案一覧表を添付しておりますのでご参照願います。今月の案件は、中間管理機構による所有権移転2件、田8筆、40,990平方メートルとなっております。所有権の移転を受ける者は、いずれも農用地の全てを効率的に利用し、耕作に必要な農作業に常時従事している農業者となっております。なお、番号2ですが、こちらの売買につきましては、先月の総会の第1号議案で買入協議の要請につきご承認をいただき、その後、中間管理機構による買入協議が成立したものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひします。

○議長（高橋千代恵会長） 次に、農家相談委員会による審査結果について、農家相談調査委員会、後藤嘉伸委員長から報告をお願いいたします。

○後藤嘉伸農家相談委員長 議案第2号、農用地利用集積等促進計画案に関する意見についてご報告いたします。農地中間管理事業の推進に関する法律の規定により、農地中間管理機構から意見を求められた件について、去る7月16日開催の農家相談委員会において農用地利用集積等促進計画案を審査したところ、所有権移転2件の計画案に同意し、承認相当との意見を付すべきと判断いたしました。

以上、報告いたします。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（高橋千代恵会長） ただいま事務局説明及び農家相談委員会委員長報告がありました。その中に農業委員会等に関する法律第31条第1項、議事参与の制限に該当する案件がありますので、先にこの案件を審議したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、番号2番を議題といたします。議案書は22ページになります。

○議長（高橋千代恵会長） 議席番号■番、■委員は退席願います。

（■番 ■委員 退場）

○議長（高橋千代恵会長） 本案、番号2番について、ご意見、ご質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） なしの声がございますので、採決をいたします。

本案について、原案のとおり計画に同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、本案については、原案のとおり同意することに決しました。

議席番号■番、■委員は入場願います。

（■番 ■委員 入場）

○議長（高橋千代恵会長） 議席番号 [] 番、 [] 委員に申し上げます。本案、番号2番については、原案のとおり計画に同意することに決しましたので、ご報告いたします。

○議長（高橋千代恵会長） では次に、これまで決しました番号2番を除いた1件について審議いたします。議案書は22ページになります。ご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） なしの声がございますので、採決をいたします。

本案にかかる意見について、原案のとおり計画に同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、本案にかかる意見について、原案のとおり計画に同意することに決しました。

それでは、本案、所有権移転2件については、承認相当の意見を付して、宮城県農地中間管理機構に進達することに決しました。

◎議案第3号

○議長（高橋千代恵会長） 次に、日程第5、議案第3号、非農地証明交付申請書の承認についてを議題といたします。議案書は23ページです。

事務局から議案の内容について、説明願います。

○及川正彦主任主事 それでは、ご説明いたします。

番号1、議案書の23ページ及び別添地図資料の2ページをご覧ください。隣地に自宅があり昭和45年頃から自宅の通路、庭として利用してきたものです。非農地となって20年以上が経過した土地です。

番号2、議案書の23ページ、地図資料は3ページをご覧ください。当該地は昭和23年頃から耕作者の体調不良により耕作できずにいたところ原野化したものです。農地に復元するための物理的条件整備が著しく困難な土地です。

番号3、議案書の23ページ、地図資料は4ページをご覧ください。当該地は昭和13年に相続したものの、市外に住んでおり耕作できずに原野化したものです。農地に復元するための物理的条件整備が著しく困難な土地です。

以上でございます。

○議長（高橋千代恵会長） 次に、農地調査委員会による審査審査結果について、農地調査委員会、委員長から報告をお願いします。

○佐々木洋農地調査委員長 それでは、ご報告いたします。

さきの農地調査委員会におきまして、書類審査等を行い審議した結果、非農地証明判断基準及び非農地証明の範囲に合致しており、今後とも農地として利用される可能性はないことから、承認相当なものと判断いたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（高橋千代恵会長） ただいま事務局説明及び農地調査委員会委員長報告がありましたが、本案についてご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） なしの声がございますので、採決いたします。

本案3件について、証明書を交付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、本案3件について、証明書を交付することに決しました。

◎議案第4号

○議長（高橋千代恵会長） 次に、日程第6、議案第4号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。議案書は、24ページから26ページになります。

事務局から議案の内容について説明願います。

○佐藤友人主査 それでは、説明いたします。

議案書は、24ページです。番号1、譲渡人の規模縮小のための売買です。申請地は、田2筆、面積2,076平方メートルです。

次に、番号2、子への経営継承のための使用貸借権の設定です。申請地は、田8筆、面積29,840平方メートルです。

次に、番号3、議案書は25ページです。譲渡人の規模拡大のための売買です。申請地は、田1筆、面積338平方メートルです。

次に、番号4、譲渡人の規模縮小のための売買です。申請地は、畠1筆、面積784平方メートルです。

次に、番号5、譲渡人の耕作困難のための売買です。申請地は、畠2筆、面積257平方メートルです。

最後に、番号6、議案書は26ページです。譲渡人の耕作困難のための贈与です。申請地は、畠1筆、面積474平方メートルです。

以上でございます。

○議長（高橋千代恵会長） ただいまの事務局説明に関連をいたしまして、農家相談委員会後藤委員長から審査結果について報告願います。

○後藤嘉伸農家相談委員長 それでは、ご報告いたします。

さきの農家相談委員会において、現地写真による調査並びに書類審査の結果、全ての案件について許可相当なものと判断いたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひします。

○議長（高橋千代恵会長） ただいま事務局説明及び農家相談委員会委員長報告がありました。これ

につきましても、農業委員会等に関する法律第31条第1項、議事参与の制限に該当する案件がありますので、先にこの案件を審議していと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、番号6番を議題といたします。議案書26ページになります。議席番号■番、■委員は退席願います。

（■番■委員 退場）

○議長（高橋千代恵会長） 本案、番号6番について、ご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） なしの声がございますので、採決をいたします。

本案については、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、本案については、原案のとおり許可することに決しました。

議席番号■番、■委員は入場願います。

（■番■委員 入場）

○議長（高橋千代恵会長） 議席番号■番、■委員に申し上げます。本案、番号6番については、原案のとおり許可することに決しましたので、ご報告いたします。

○議長（高橋千代恵会長） では次に、これまで決しました番号6番を除いた、5件について審議いたします。議案書は、24ページ、25ページになります。ご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） なしの声がございますので、採決をいたします。

本案について、原案のとおり許可とすることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、本案5件について許可を与えることに決しました。

◎議案第5号

○議長（高橋千代恵会長） 次に、日程第7、議案第5号、農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見についてを議題といたします。議案書は、27ページになります。

事務局から議案の内容について説明願います。

○及川正彦主任主事 それでは説明いたします。

議案書の27ページ並びに地図資料5ページをご覧ください。農地区分は農振農用区域ですが、農業用施設であるため例外規定が適用されます。今月、用途区分を農用地から農業用施設用地に変更済みです。

○議長（高橋千代恵会長） ただいまの事務局説明に関連いたしまして、農地調査委員会委員長から審査結果について報告願いします。

○佐々木洋農地調査委員長 それでは、ご報告いたします。

さきの農地調査委員会において、書類審査を行い、許可基準に基づき審議した結果、許可相当なものと判断いたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひします。

○議長（高橋千代恵会長） ただいま、事務局説明に関連いたしまして、農地調査委員会委員長から審査結果について報告がありました。本案についてご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） なしの声がございますので、採決いたします。

本案について、原案のとおり許可相当とすることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、本案について、原案のとおり許可相当の意見を付して、宮城県に進達することに決しました。

◎議案第8号

○議長（高橋千代恵会長） 次に、日程第8、議案第6号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見についてを議題といたします。議案書は、28ページから29ページになります。

事務局から議案の内容について説明願います。

○及川正彦主任主事 それでは説明いたします。

はじめに番号1、議案書の28ページ並びに地図資料6ページをご覧ください。農業施設用地とするための転用です。農地区分は小集団の生産性の低い農地であるため第2種農地に該当します。

次に番号2、議案書は28ページ、地図資料は7ページです。住宅敷地とするための転用です。農地区分は当該地から300メートル以内に鉄道の駅があることから第3種農地に該当します。

次に番号3、議案書は28ページ、地図資料は8ページです。事業用敷地とするための転用です。農地区分は小集団の生産性の低い農地であるため第2種農地に該当します。

次に番号4、議案書は29ページ、地図資料は9ページです。太陽光発電施設用地とするための転用です。農地区分は小集団の生産性の低い農地であるため第2種農地に該当します。

次に番号5、議案書は29ページ、地図資料は10ページです。駐車場敷地とするための転用です。農地区分は10ヘクタール以上の規模の一団の農地の区域内にあるため第1種農地に該当しますが、集落接続の例外規定が適用されます。

次に番号6、議案書は29ページ、地図資料は11ページです。事業用地とするための転用です。農地区分は10ヘクタール以上の規模の一団の農地の区域内にあるため第1種農地に該当しますが、集落接

続の例外規定が適用されます。

以上でございます。

○議長（高橋千代恵会長） ただいまの事務局説明に関連いたしまして、農地調査委員会委員長から審査結果について報告をお願いします。

○佐々木洋農地調査委員長 それでは、ご報告いたします。

さきの農地調査委員会において、書類審査を行い、許可基準に基づき審議した結果、許可相当なものと判断いたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしくお願いします。

○議長（高橋千代恵会長） ただいま、事務局説明及び農地調査委員会委員長報告がありましたが、本案についてご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） なしの声がございますので、採決いたします。

本案6件について、原案のとおり許可相当とすることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、本案6件について、許可相当の意見を付して、宮城県に進達することに決しました。

○閉 会

○議長（高橋千代恵会長） 以上で今、定例総会に付議された案件は全て審議が終了いたしました。これをもちまして、令和7年度第4回石巻市農業委員会定例総会にかかる議事を終了いたします。

午後1時57分 閉会